

<p>おくのほそみち</p> <p>～ 理学療法士が指圧を学ぶ ～</p>		9

久々の学生になって早二か月、少しずつ学生生活にも慣れてきた。初めは恥ずかしさから億劫だった実技の授業で行なわれる心得の輪唱も嘸まずに言えるようになってきた。でも、それと同時に立ち止まる機会も少なくなった気がしている。

『一、診断即治療の真髄を会得する事』

毎回、この心得の部分で頭の中にポカンとした空間ができる。「ここで言う‘診断’、‘治療’ってなんなんやろ……」おそらく、理学療法で言うそれとは少し違う、ように思っている。もしかしたら、同じなのかもしれない。でも、たぶん、少し違う。

短信にも書いたが、4月からあんまマッサージ指圧師の専門学校に通っている。久々の学生生活や新天地での生活になれない部分もあるが、学校で学ぶ内容、視点に慣れず、戸惑う部分もある。

まだまだ、始まったばかりの学生生活。ほぼ初めて学ぶ東洋医学。そりゃ慣れないし、戸惑うこともあるだろう。ただ、それに慣れることや迷わずに進むことを目的に

はしたくない。立ち止まり、咀嚼し、混じらせながら交わらない部分を見つけ、自分なりに深めていきたいと思っている。

今回のマガジンでは【なぜ今になってあんまマッサージ指圧師なのか？】ということについて書きたいと思う。

【なぜ今になって
あんまマッサージ指圧師なのか？】

今年4月、理学療法士になって10年目の春を迎えた。そして、一旦理学療法士として働くことを辞め、あんまマッサージ指圧師の専門学校の学生になった。「理学療法士なのになんであんまマッサージ指圧師なん？」、「理学療法士じゃあかんの？」、「これからどうするん？」あんまマッサージ指圧師の専門学校に行く決めてから、幾度となく問われ、自分自身に問うたこともある。正直、今でも上手く答えることは出来ない。ただ、自分なりに考え、不明確でも進んでみようと思つての決断だった。

「これからどうするん？」

理学療法士として働く中で様々なヒトやモノ、コトに出会った。それらの多くは、理学療法士一年目の私には想像できないものばかりだった。そのおかげで様々な学び

を得ることができ、様々な問いを抱えることになった。楽しいことばかりではないが、面白味を感じながら過ごすことができているように思う。

理学療法士として働いてきた9年間では、回復期リハビリテーション病院（俗に言う、リハビリ専門病院）と訪問看護ステーションに勤務し、入院している方へのリハビリと通院でのリハビリ、在宅でのリハビリに従事した。私が担当した多くの方は、高齢者と言われる方ばかりだった。中には、自分より若い方や手を伸ばせば届くくらいの年齢の方もいた。疾患も様々で、退院や状態安定、違うサービスを使うからとリハビリが終了になった方もいれば、お亡くなりになられた方もいる。どの方に対して「これで良かった！！」と自信を持てたことはない。「もっと出来たことがあるんじゃないか？もっと、もっともっと……」と。比較的、ネガティブな思考をしているため、どんどん内側にベクトルが向かってしまうこともあった。ただ、今は少し違う。もちろんネガティブな思考も内側に向きやすいベクトルも変わらない。相変わらず、自分が行なったことに対して自信を持てることはないが、目の前にいた人に対して「私は、この人に会えて良かった」と思えることが増えたように思う。つまり、技術、臨床思考に関しては終わりのない追及が不可欠と思う一方で、そうではない部分に面白さを見つけることができたのだ。

さて、改めて

「これからどうするん？」である。

まだ、具体的な何かをイメージできている訳ではないが『目の前にいる人の‘生活’、

‘日常’を大切にしながら、‘これまで’と‘これから’を意識した‘今’を過ごせるようになりたい』と想っている。これは、今まで理学療法士として働いてきた中でも考えていたことだと思う。ただ、理学療法士として働いてきた中では、より‘今’に対する意識が強かったように思う。これからは、もっと‘これから’に意識を向けてみたいという思いがある。もちろん‘今’をないがしろにはしない。‘今’と‘これから’につながる‘これまで’に関しても同じだ。『向かって行きたい‘これから’に対して何が必要なのか？』それを共に考えられるセラピストでありたいと思っている。

「理学療法士じゃあかんの？」

これ、私もめっちゃ思います！！でも、おそらく『理学療法士がダメではなく、理学療法士じゃなくても良いんじゃないか？』という発想の方が強いのだと思います。

理学療法は、理学療法士及び作業療法士法の第2条で「身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えること」と定義されている。また、同じく理学療法士及び作業療法士法の第2条において理学療法士は「厚生労働大臣の免許を受けて、理学療法士の名称を用いて、医師の指示の下に、理学療法を行なうことを業とする者」とされている。このことから、理学療法の対象は、身体に何かしら問題を抱える人であり、その実施に関しては、医師の指示が必要と言える。

単純に、理学療法士であることで、その対象範囲がある程度定まり、その枠の外に

ある人には、出会うことが難しいのではないかと考えた。また、医師の指示の下でしか実施できないとなると、それもまた対象範囲がある程度定まるようにも考えられた。

近年、一部の理学療法士の中に整体師、〇〇セラピストと名乗り、整体院などでの自費診療を行なう人が出てきた。捉え方にもよるが（一部、否定的な指摘もある）、これは合法であると私自身は認識している。「じゃあ、それで良いやん」となりそうだが、私の中ではそういう訳にもいかない部分がある。

と言うのも、始めに書いたように基本的に私は、自分の技術や臨床思考に自信がない。整体師として、目の前の人と何かしら行なうにしても、私個人にできることは限られている。もしかしたら、外科的治療が必要な人もいられるかもしれないし、レントゲンやCT、血液検査などが必要な人もいられるかもしれないし、他職種の意見や技術の方がより必要なこともあるように思う。また、必要に応じて、適切な、必要な医療や福祉などへのアクセスを促すことが求められる場合も出てくるのが予想される。その場合、やはり何かしら「医療従事者」としての名札があった方が都合が良いのではないかと。

でも、「じゃあ、やっぱり理学療法士で良いやん！！」とはならない。理学療法士には、開業権がないからだ。そして、理学療法士に辿り着く人の多くは、すでに医療の門をくぐった人でもある。どこにアクセスすれば良いかわからない人、医療の対象にはならない程度の問題を抱えた人は、どうすれば良いのか。何気なく過ごした時間が、どうにかやり過ごしてきた時間が取り

返しのつかないものになることもあるのではないかと。

あと、整体院での自費での診療費は、比較的高いところが多いように感じている。費用が高いということでアクセスのしにくさを感じる人もいる。その一方で、高い費用でもやりたいんだと思う人が来るのであれば、より充実したやり取りを互いにできる可能性もある。「じゃあ、保険も使えて自費でも出来る方が良いんじゃない？」となって辿り着いたのが、あんまマッサージ指圧師だった。医療保険の適応になる場合は、一定の条件があると同時に、やはり医師の指示が必要ではある。ただ、あんまマッサージ指圧師には開業権があり、自由診療ができるのだ。

どのような看板を掲げるのか、自分の職種としての名札は何が良いのか、どんなサービスを想定するのか、医療保険と自由診療のどちらを優先するのか、自分には何ができるのか、何をしたいのか、どんな職種や地域を巻き込めるのか、など考えないといけないことも膨大だ。ただ、その反面、可能性も広がるのではないかと考えている。

「理学療法士なのになんで あんまマッサージ指圧師なん？」

ほぼ、上の段で書いたように思うが、まとめると「あんまマッサージ指圧師は、開業権があって、医療保険での保険診療も自由診療もできるし、なんだか出来ることの範囲が広がるような気がして、面白くなっていくんじゃないかと思うから」と言ったところだろうか。

あと、あんまマッサージ指圧師は、理学療法とは違い、東洋医学が基本となってい

る。今まで、ほぼ東洋医学について学んだことがない一方で、東洋医学に対する興味、関心は頭のどこかで抱いていた。以前担当していた末期がんの方が、代替医療としての東洋医学の大切さをわかって欲しいと訴えていた経験があるからかもしれない。東洋医学を学ぶことで、今までとは異なる視点からヒト、モノ、コトを捉えることが出来るようになるのではないかという考えもある。

また、私の中でヒトの身体に触れることを大切にしたいという思いもある。触れることでわかることがあり、触れることで伝わることもあると感じているからだ。その点で言えば、あんまマッサージ指圧では、ヒトの身体に触れることが必要不可欠である。その技術、手技を学ぶことで、より触れるということに関しても深めることが出来るのではないかという考えもあり、あんまマッサージ指圧師を志すことにした。

正直、本当にこれからどうなるのかわからない。むしろ、本当はわからないことだらけなのに、今まではわかる範囲で都合の良い解釈をして、理由付けをしてきただけなのかもしれない。それでも、今まであまり経験したこと、意識したことのないような、不安であり、楽しみであったりもしている。

～ 終わりに ～

今回のマガジンでは、新しい決断、選択を行なった自分自身の振り返りとして書いたように思う。まだ、書ききれないこともあるし、書き忘れていたこともあると

思う。まだ、見えていないことも気が付いていないこともたくさんあるのだと思う。少しずつでも良いから、私なりに進んでいけたらなと思っている。

📖 おくのほそみちのこれまで 📖

第 24 号 新連載決意表明
(「執筆者@短信」にて)

第 25 号
リハビリテーションのこと

第 26 号
‘リハビリテーションが行なわれる場’
について考える前に

第 27 号
‘リハビリテーションが行なわれる場’
について考える前に
二歩目；〇〇〇と私

第 28 号
‘リハビリテーションが行なわれる場’
について考える前に
三歩目；‘あなたー私’という
関係 によって変わる ‘場’

第 29 号
選ぶということ
一歩目；私の内にある ‘絶対’

第 30 号
選ぶということ
二歩目；理学療法士として①

第 31 号
在宅医療について

第 32 号
選ぶということ
三歩目；生き場